



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和4年3月25日
観 光 庁

県民割支援（地域観光事業支援（需要創出））の 運用変更について

3月21日に全てのまん延防止等重点措置が解除されたこと等を踏まえ、県民割支援（地域観光事業支援（需要創出））の運用を変更することとしましたので、お知らせします。

また、安全・安心に旅行いただくため、関係事業者におかれましては感染予防ガイドラインを遵守するとともに、旅行者の皆様におかれましても「新しい旅のエチケット」を励行して頂きますよう、改めてお願いいたします。

1. 「県民割支援」(地域観光事業支援(需要創出))の支援対象範囲の拡大等について

- ・ 4月1日より、県民割支援の対象に、都道府県間の同意を前提として、同一の地域ブロックにある都道府県を追加します。地域ブロックの範囲については、別紙1をご覧ください。
- ・ 併せて、県民割支援の期間を令和4年4月28日宿泊分(4月29日チェックアウト分)まで延長します。

2. 「県民割支援」(地域観光事業支援(需要創出))の利用条件の変更について(別紙2)

- ・ 4月1日より、県民割支援の利用条件のうち、ワクチン接種歴や検査について、ワクチンを3回接種済であること又は検査結果が陰性であることとします。
- ・ ただし、県内旅行は知事の判断で従前の運用(ワクチン2回接種 or 陰性の検査結果)とすることも可能とします。

【問い合わせ先】

観光庁

担当：牧田：03-5253-8329

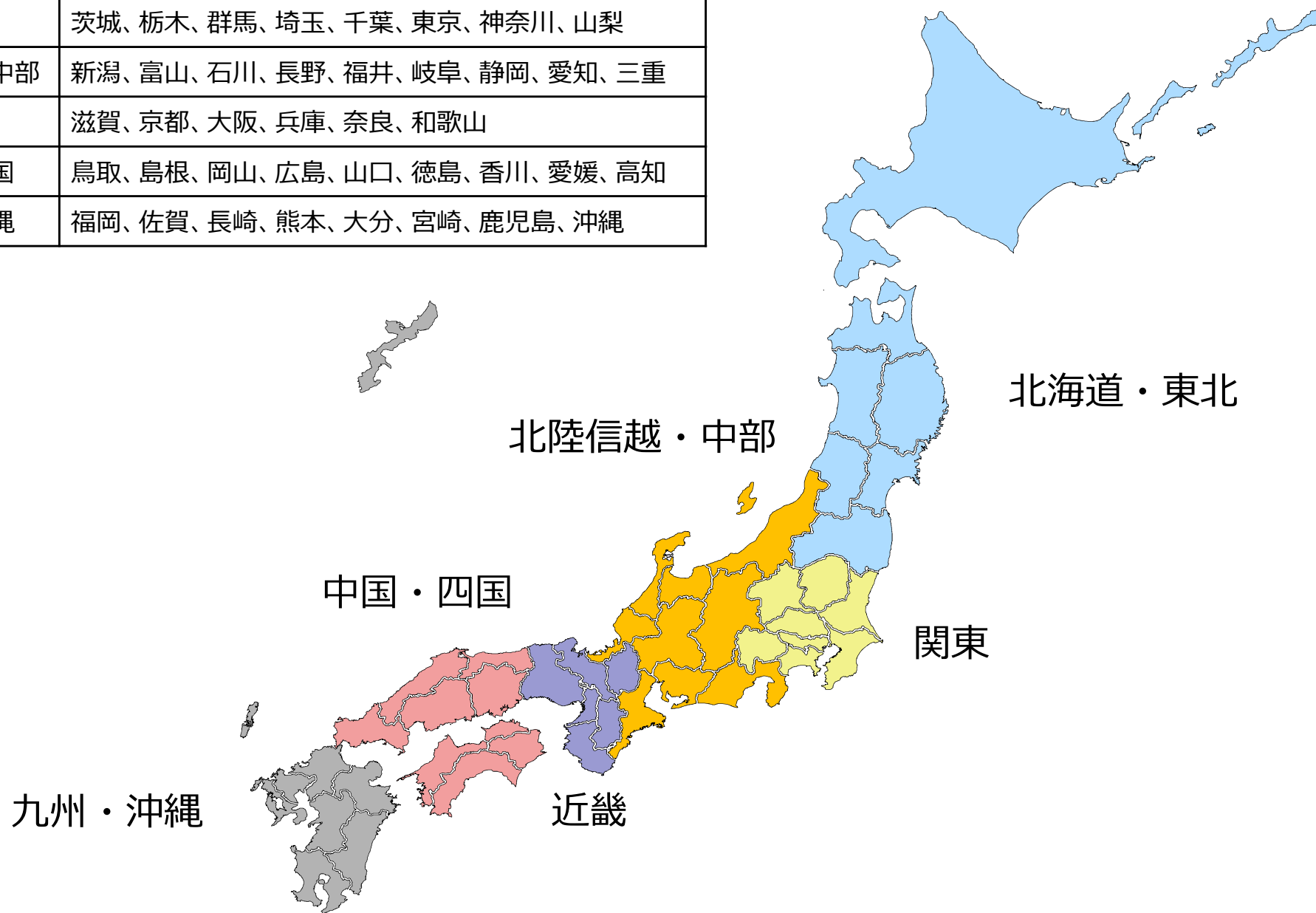
杉田：03-5253-8329

温品：03-5253-8972

地域ブロックの範囲について

別紙1

北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
北陸信越・中部	新潟、富山、石川、長野、福井、岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄



県民割支援の対象拡大について

これまでの制度

【補助対象】

- 県民による県内旅行
- 隣接都道府県からの旅行者による県内旅行

【補助要件①】

- ワクチン接種歴(2回) or 検査結果
※12歳未満は監護者同伴を条件に検査不要

【補助要件②】

- 以下に該当する場合は補助停止。
 - ①レベル3相当以上と知事が判断した都道府県
 - ②緊急事態宣言措置の対象となった都道府県
 - ③まん延防止等重点措置の対象となった都道府県(措置区域に限る。)

【補助要件③】

- 支援対象とする都道府県が事業実施県の割引事業の内容に対する同意

変更内容

【補助対象】(以下を追加)

- 地域ブロック内の都道府県からの旅行者**による県内旅行

【補助要件①】

- ワクチン接種歴(3回) or 検査結果**
※ただし、**同一県内旅行は知事判断により従前の運用(ワクチン接種歴(2回) or 検査結果)も可能**
※12歳未満は監護者同伴を条件に検査不要

【補助要件②】

変更なし

【補助要件③】

変更なし

新しい旅のエチケット

感染リスクを避けて
安心して楽しい旅行

あなたのエチケットからはじまる安心な旅



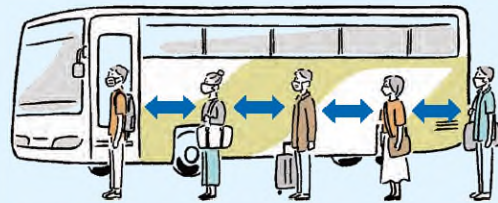
すいている時期、
時間帯で、
快適旅行



マスクして、
手洗い消毒、
接種後も



日頃から、
健康チェックを
習慣に



並ぶとき、
しっかり取ろう
ディスタンス



旅行前、
体調不良？
旅控え



お店・宿選びの選択肢、
感染対策
忘れずに